

# クラシキ

## クラフレックス KW形 取扱説明書

製品を取付け使用する前に、この取扱説明書を注意深く読んでいただき、充分なご理解のうえで正しく施工いただきますようお願い申し上げます。

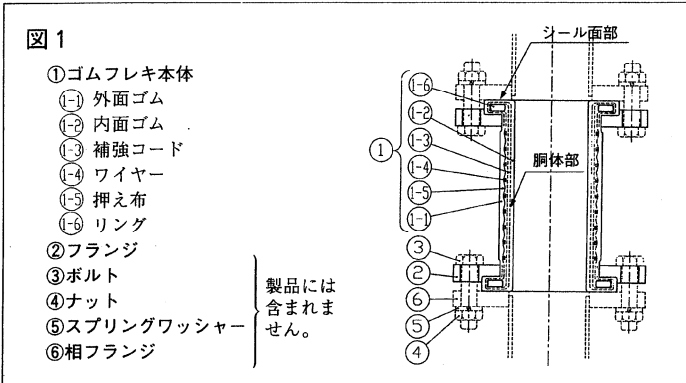
この取扱説明書は工事終了後保守点検管理者に必ずお渡し下さい。

裏面もご覧下さい。

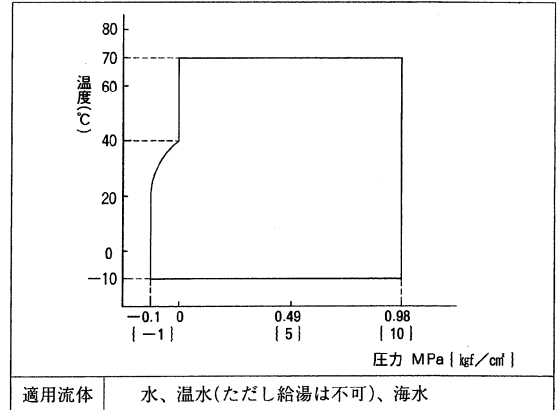
### 製品の説明

クラフレックスKW形は、建物、工場等の空調、冷温水、冷却水系統配管に、振動伝達の低減を目的として、御使用いただくものです。

### 各部の名称



### 使用範囲



### 使用方法

#### ご使用前の確認事項

- ① ご注文いただいた製品に間違いがないことを、クラフレックス本体胴体部のラベルによる品番表示で確認して下さい。
- ② クラフレックス本体胴体部、シール面部に、傷等がないことを確認して下さい。
- ③ クラフレックス本体に、油、溶剤、酸、アルカリが付着しないようにして下さい。
- ④ 雰囲気温度40℃以下で使用して下さい。

#### 配管施工上の注意点

- ① クラフレックス本体シール面部と接する相フランジ面に、突起や傷等がないことを確認して下さい。(表面あらさ 25 S以上)
- ② ポンプ配管系統の場合、ポンプとチャッキバルブの間に取付けて下さい。
- ③ 配管重量がクラフレックス本体にかからないようにサポート等で配管を支持固定して下さい。
- ④ クラフレックスを取付ける相フランジの取付面間寸法L及び偏心Cが下記の「取付時寸法許容値」内であることを確認して下さい(表1、図3参照)。許容値を超えている場合は配管を補正して下さい。
- ⑤ 溶接による火花、熱がかからないようにして下さい。
- ⑥ 屋外設置(直射日光・雨水等)にはカバーを掛けて下さい。

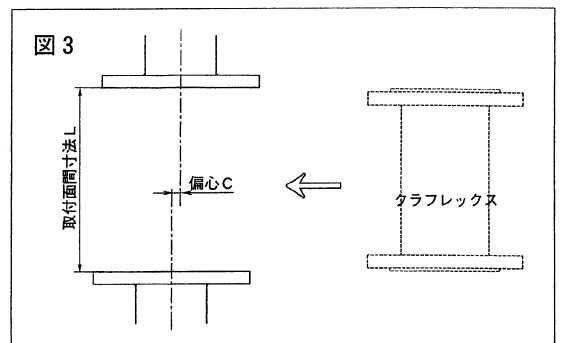
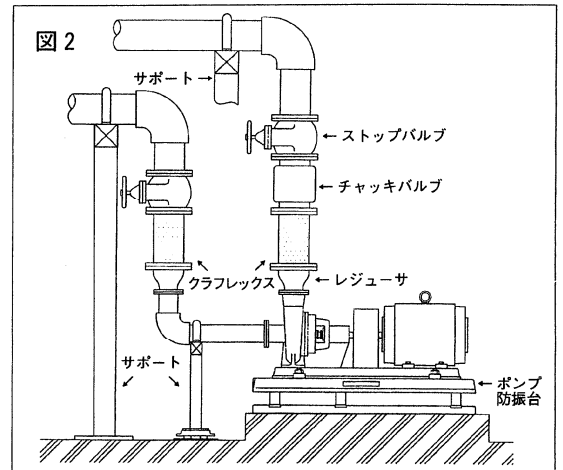
表1

品番 注(1)	取付時寸法許容値 注(2)				フランジ間隔d(mm) 注(3)
	取付面間寸法L(mm)		偏心C(mm)		
	標準仕様	建設省仕様	標準仕様	建設省仕様	
KW-20	300 ± 3	—	± 23	—	6.5 ~ 7.5
KW-25	300 ± 3	—	± 23	—	1 ~ 2
KW-32	300 ± 3	—	± 20	—	1 ~ 2
KW-40	300 ± 3	—	± 16	—	1 ~ 2
KW-50(K)	300 ± 3	500 ± 5	± 16	± 20	6.5 ~ 7.5
KW-65(K)	300 ± 3	500 ± 5	± 13	± 16	8 ~ 9
KW-80(K)	300 ± 3	500 ± 5	± 10	± 16	8 ~ 9
KW-100(K)	400 ± 4	700 ± 7	± 10	± 16	9 ~ 10
KW-125(K)	400 ± 4	700 ± 7	± 10	± 16	12 ~ 13
KW-150(K)	500 ± 5	700 ± 7	± 10	± 13	12 ~ 13
KW-200(K)	500 ± 5	700 ± 7	± 6	± 10	12 ~ 13
KW-250(K)	500 ± 5	700 ± 7	± 6	± 10	14 ~ 15
KW-300(K)	600 ± 6	700 ± 7	± 6	± 6	14 ~ 15

注(1) 品番末尾に「K」の付いた物が建設省仕様適合品となります。

注(2) 取付時寸法許容値とは、図3に示す相フランジの出来上がり寸法のことで、

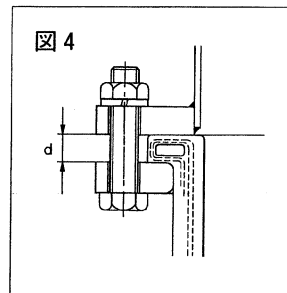
注(3) フランジ間隔dは適正締付量の目安です(図4参照)。



裏面もご覧下さい

**取付方法及び注意点**

- ①クラフレックスのフランジと相フランジのボルト穴位置を合わせ、ボルトをクラフレックスのフランジ側から差し込んで、ナット、スプリングワッシャーで仮締めして下さい(図4参照)。パッキングの必要はありません。  
スプリングワッシャーは、ゆるみ止めのため必ず使用して下さい。
- ②対角線ごとに均等にスパナ等で締め付けて下さい。  
ボルトを $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$ 回転ずつ締めていき、片締めにならないよう注意して下さい。
- ③適正締付量は、クラフレックスのフランジと相フランジの間隔d(図4参照)を目安とします。  
dを3ヶ所以上測定し、別記の規格(表1参照)内であることを確認して下さい。
- ④もう一方のフランジについて、①~③を実施して下さい。
- ⑤ポンプ配管系統の場合、すべての準備が整いましたら、ポンプの取扱説明書に従って、ポンプの試運転を行って下さい。  
そのとき、圧力は徐々に上げて下さい。  
また、**締切り運転はしないで下さい。**
- ⑥水漏れが生じた場合は、点検して下さい。(点検要領参照)



**点検要領(主としてクラフレックス本体)**

点検は、6ヶ月に1回を基本としますが、異常が発見され、なお且つ、交換をしない場合には、点検周期を短くして下さい。

表2

No.	項目	方法	原因	対策
①	シール面より水漏れ	目視	(1) ボルト、ナットのゆるみ (2) シール面ゴムの破損	増締めをして下さい。 増締めしても水漏れが止まらない場合は交換して下さい。
②	クラック(キレツ)	目視	くり返し疲労による	発生初期には、ただちに危険はありませんがクラックが補強コードまで達した場合は交換して下さい。
③	局部的なふくらみ	目視 接触	外面ゴムと補強コードの間への水の侵入	交換して下さい。
④	ボルト、ナット頭部のゴム部への接触(または接触した形跡)	目視	(1) 取付の不具合 (2) 過大な変位、変形	傷が補強コードまで達している場合は交換して下さい。 原因(1)(2)を取り除いて下さい。 原因(2)については、カタログの許容値内になるよう配管を補正して下さい。
⑤	傷	目視	異物との接触	傷が補強コードまで達している場合は交換して下さい。
⑥	錆(フランジ部)	目視	流体のもれ	全周にわたり錆びている場合は交換して下さい。

**お 願 い**

当製品は、温度・圧力・変位等の使用条件に依り、耐用年数が異なります。  
耐用年数を過ぎると流体が漏れる等不具合が発生します。必ず下記項目をお守り下さい。

1. 定期点検  
半年に一回以上の定期点検を行い、異常の有無をご確認下さい。(上記点検要領参照)
2. 交換基準  
定期点検で下記のような異常が認められた場合は、運転を中止し交換をお願いします。
  - ① 流体が漏れている場合。
  - ② ゴム本体に傷がある場合。
  - ③ ゴム本体に変形(しわ、局部的な凹凸等)が見られる場合。
  - ④ フランジ部が全周にわたり錆びている場合。
  - ⑤ 運転時、製品が許容変位を超えている場合。(カタログ参照)

予告なく仕様を変更することがありますのであらかじめご了承下さい。

07110076C(2021.1)



**倉敷化工株式会社 産業機器事業部**

<http://www.kuraka.co.jp/sanki/>

〒712-8555 岡山県倉敷市連島町矢柄四の町4630 TEL(086)465-1715(代)